

〔座談会〕

神宮奉斎会とは何だったのか

平成二十八年三月十九日（土）

於 東京大神宮マツヤサロン



〔出席者〕

・武田幸也氏

昭和五十九年生まれ。國學院大學大学院文学研究科神道学・宗教学専攻博士課程後期終了。専攻は近代神道史・国学。國學院大學研究開発推進機構助手。著書に『講研究の可能性Ⅱ』（慶友社）、『昭和前期の神道と社会』（共著、弘文堂）がある。

・藤本頼生氏

昭和四十九年生まれ。國學院大學大学院文学研究科博士後期課程修了。博士（神道学）。國學院大學神道文学部准教授。専攻は神道教化論、宗教行政研究、神道と福祉。著書に『神道と社会事業の近代史』（弘文堂）、『地域社会をつくる宗教』（明石書店）、『神社と神様がよくわかる本』（秀和システム）、『神社・お寺のふしぎ100』（偕成社）など。

・菅 浩二氏

昭和四十四年生まれ。國學院大學大学院文学研究科神道学専攻博士課程後期終了。博士（宗教学）。國學院大學神道文学部准教授。専攻は宗教とナショナリズム論、近代神道史、歴史社会学。著書には、『日本統治下の海外神社』（弘文堂）、『戦争と宗教』（共著、天理大学出版部）、『昭和前期の神道と社会』（共著、弘文堂）

〔司 会〕

・櫻井治男氏

昭和二十四年生まれ。皇學館大学大学院文学研究科修士課程修了。皇學館大学特別教授。専攻は宗教社会学・神社祭祀研究。著書に『蘇るムラの神々』（大明堂）、『地域神社の宗教学』（弘文堂）他

〔事務局〕

・浅山雅司

昭和四十四年生まれ。一般財団法人神道文化会事務局長。神社本庁総合研究所研究祭務課長・國學院大學兼任講師。國學院大學大学院博士課程満期退学。國學院大學日本文化研究所助手、神社本庁研修課長を経て現職。

はじめに

浅山 これから神道文化会の座談会を開催いたします。今回は「神宮奉斎会とは何だったのか」という題名のもとご参加をお願いいたしました。本年、神社本庁が設立七十年を迎え、来年は神道文化会の設立七十年の年でもあります。神道文化会は神宮奉斎会と直接的な関係はなかったかもしれませんが、人的、活動的に大きな継続性があつたと認識しております。神社本庁設立の母体であつた三団体として皇典講究所、大日本神祇会、神宮奉斎会が並べて説明されるとき、神宮奉斎会とはどんな組織だったのか、歴史も踏まえてきつちりと確認することで次の活動につなげていけるのではないかと思います。

昨年発刊の『神社本庁総合研究所紀要』第二十号に、本日も参加の武田幸也先生から「神宮奉斎会から神社本庁へ」という論文をご発表いただきました。また、神宮奉斎会解散に当たり、地方本部がそれぞれ大神宮の名前で神社となりましたが、先般その中の一つの神社が不活動法人ということで合祀の対象となつてしまいました。十七の地方本部が大神宮になったといわれておりますが、だんだんその数が少なくなつてきている。今回の出来事は七十年という時代の大きな節目

に差ししかつた象徴といえるのではないかと思います。

そういったことも踏まえて戦前の神宮奉斎会の歴史、またその活動を知ることによって、その後継である神社本庁や神道文化会、当座談会の会場である東京大神宮、それぞれの団体の今後の活動に資するものを探していければと思っております。ぜひ先生方のお話をいただきまして、今後の我々の活動の指針とさせていただければと思っております。

それでは、司会を櫻井治男先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

櫻井 本日はお忙しいところ集まっていたさまで、ありがとうございます。ただいまから、「神宮奉斎会とは何だったのか」というのをテーマとして話を進めさせていただきます。

本日は三人の新進気鋭の先生方に集まっていたさまでありますので、私などは最近の研究の成果とか、あるいは実態に迫つた状況を聞くだけになろうかと思いますが、よろしくお願ひします。

神宮奉斎会を中心ということですが、これについてご存じの方も本場に概説的なものであつて、そもそも神宮奉斎会という名前自体が今の若い方々はなかなか耳にされないと思います。

最初に、それぞれ自己紹介をかねて、ご自身が奉斎会な



櫻井 治男氏

でございますのでまず武田先生からお願いたします。

武田 私自身は特にこの神宮奉斎会の前史から神宮奉斎会解散、そして神社本庁設立に至る歴史を研究しております。学位論文も「近代における神宮教化の研究」で書きました。なぜここに関心を持ったのかといいますと、一番初めは河野省三先生と阪本健一先生が明治初年の神宮教化について研究をされていて、そこで詳しく神宮の教化活動が展開されていく事実を論じていらつしやるのですけれども、その中心になったのが神宮教院だったわけです。これが神官教導職分離以降、神宮教、神宮奉斎会という変遷を遂げていくわけですが、必ずしもそのあたりに関して詳しい研究がなく、岡田

り、あるいはこの前後の組織または神宮の奉賛にかかわる問題に関してお話しただけだと思います。本日の話題の中心

米夫先生の『東京大神宮沿革史』しかなかったというのが、私が最初この問題に取り組んでいこうと思ったきっかけです。その際、このテーマに関して先鞭をつけられたのが菅浩二先生のご研究で、それらを参考にしながら研究をさせていただきます。

神道の歴史において神宮が中心になるものとしてあるとすると、その神宮を教化するという課題の中でどのような活動や組織、あるいは思想が形成されていったのかということに関心を持って、現在も研究を続けている次第です。

櫻井 ありがとうございます。ご自身の研究の発端から神宮の教化という問題を丹念に検証していくことを進めてこられたということです。では、武田先生のお話に登場された菅先生に自己紹介をかねてお願いいたします。

菅 菅浩二でございます。ただいま武田先生のほうから先鞭をつけたというようなお話でしたが、自分の関心についてお話を申し上げますと、私は、いわゆる海外神社、特に朝鮮・台湾総督府下の神社について研究を続けてきました。

皇祖神拝礼、皇祖神の信仰というものの位置は近代の神社神道史を解釈する上で重要であり、論者によつてさまざまな解釈がなされているわけです。その中でも特に、日清戦争期の神宮教の海外布教のあたりの歴史については、外地の神社

の歴史とのかかわりが非常に深い部分があります。ちょうどこの時期は神宮教が解散をして財団法人神宮奉斎会に改組されていく時期でもありまして、このあたりについて関心を持って調べておりました。武田先生も仰られた、河野省三先生、阪本健一先生、そして岡田米夫先生、その他諸先生の先行研究がございましたけれども、特に海外布教というところに余り注目する研究がなかったもので、『教林』のような当時の神宮教の雑誌等から、明治中期の活動について見ていったわけです。

その後の神宮奉斎会の活動については、自分の研究そのものの対象ではありません。しかし、神宮崇敬、神宮教化は、近代の神道を考える上で一番中心になる問題であろうと思います。きょうは色々教えていただいたと思います。どうぞ

武田 幸也氏



武田 幸也氏

近代の神道を考える上で一番中心になる問題であろうと思います。きょうは色々教えていただいたと思います。どうぞ

よろしく願いたします。

櫻井 はい、ありがとうございます。やはりこれまでの近代の神道の研究の中でまだまだ手薄な部分があるということを感じられて、しかも、それが海外における活動ということですので、後ほどそういうところも含めてお話を願いたします。

三人目は、藤本先生ですが、先生はもう近代神道史に関わる人物や人間関係を知り尽くしていらつしやる方なので、多分そういうことも含めて今日は来ていただいていると思います。が、改めまして自己紹介もかねてお話を願いたします。

藤本 藤本です。よろしく願いたします。私自身、神宮奉斎会そのものに関しては、吉川弘文館発行の『明治時代史大辞典』という辞典で、神宮教院や神宮奉斎会の項を担当したことがあります。そのとき以来というわけではありませんが、自身の専門とする神道化学とかねあいで、神宮奉斎会のことに関心を持って勉強するようになりました。それ以外にも、かつての教学研究所で行われていた「神宮大麻に関する研究会」において、神宮大麻頒布の問題から奉斎会の問題についても取り組んだことがあります。

私自身の研究分野の一つである「神道と福祉」とのかかわりで見ますと、明治十七年に神宮教院感化院という、神宮教が主体となって実際に運営していた我が国で二番目に設けら



菅 浩二氏

施設ですが、この発足に当たつての経緯や支援の内容等の問題を神道福祉史的な側面から研究していたこともありまして、この点でも何かしら神宮教院、神宮教あるいは、のちの神宮奉斎会の設立に関わる事柄について研究してきました。

また、偶然ですが、神社新報社の七十周年記念事業として、『戦後神社界の群像』の出版に際して、その執筆に関わった中から知り得ることもありまして。特に担当させていた中で、宮川宗徳については、神宮奉斎会の最後の専務理事となる人物でもあり、奉斎会に非常に関わりの深い人物です。

私は宮川宗徳を稀代のスーパー・モデレーター（調停役・

れた感化院、とくに本格的な運営でいえば、日本初となるもので、現在でいうところの児童自立支援施設にあたる福祉

推進役）だと思っており、神社本庁の発足に当たっては、やはり彼なしにはあり得なかったことだと思っておりますので、そういった問題も含めて神宮奉斎会とは何なのかということについても話が深められればと思っております。

櫻井 ありがとうございます。私が今回司会をさせていただくのは思いがけないことなのですが、以前に神道文化会から『天照大神』という本を出版される際、その中で天照大神にかかわることの論文執筆や資料紹介をするようにというお話をいただきました。そこで、三重県内の神宮を奉斎する色々な地域の教会あるいは施設がどんな状態になっているのだろうかということ、調べたことがありました。

さて、今お三方にご紹介いただきましたように、それぞれのお話は非常に魅力的で、中央の大きな流れや動きの問題と、その中央の動きが各都道府県内、地域でどのような連動性を持っているのかというお話。それがさらに海外へと、興味深い展開を示せるのではないかと思います。

それで、本日は奉斎会を中心としたお話ですが、大きくは三つのテーマを設けてはどうかということで案をいただい

おりますので、次にはそれらを中心に少しずつ話を進めていきたいと思ひます。

神宮教院と神宮教

櫻井 先ほどから神宮奉斎会や神社本庁といった組織の名前が出ていますが、奉斎会の前身である神宮教院、神宮教時代の活動等につきまして武田先生のほうから、それをまとめるような形で少しお話しただいて、その間にお二方が気づかれたことをそれぞれ間に挟んでいただきたいと思います。

それでは武田先生にお願いしたいと思いますのですが、地域へ

行きます

と、街道沿

いの昔の旅

館のところ

に伊勢講の

看板がかか

つていて、

その中に

「神風講社

第何番」と

書かれてい

藤本 頼生氏



るのを見ることがあります。また「伊勢講」と「神風講社」の関係について聞かれることもよくありますが、神宮における、かつての講から神風講社への流れなど、少し整理しつつお話しいただけますか。

武田 はい。最初に確認をしておく必要があることは、やはり明治四年に神宮の改革が起きたことが大きな出発点になっている点です。これによって神職の制度をはじめさまざまなものが変わっていくわけですが、世襲の神職が廃止されたり、あるいは御師などが廃止されて、そこから改めて新しい神宮の体制ができてきます。当時の大きな課題として、国民の教化という問題があり、神宮自身が国民の教化活動をしていくんだというところで、神宮教院あるいは神宮教会といったものが形づくられていくことになります。

神宮教院があつて、各地の神宮教会などができていきますが、必ずしも当初から教団のようにきれいな形で整然とつくられていたわけではありません。神宮教院がつけられたのは明治五年で、それ以降徐々に整備されていきますが、初めは、近世以来の伊勢信仰の厚い地域の伊勢講などを結集して講社をつくっていくことになります。一番初めは東京に「愛国講社」をつくったのですけれども、これがいろいろと問題があつたりして、余りうまくいかなかったのです。そういう試行錯誤の上に改めて神風講社という形で近世の伊勢講を結

集して、統一した組織として再編成していった。これが後の神宮奉斎会へとつながっていくわけですが、ここ東京大神宮に関しては、神宮司庁の東京出張所ができて、そこに教会などがつくられたことに端を発するわけです。

その教会を支えるものとして神風講社が結集されていきました。これが明治八年以降に神宮教院が中心になって全国を大体十七ぐらいの教区に区分けして、その教区の本部に当たる教会ができる。その下に各県の教会、さらにその下に分教会というものがありまして、その分教会が神風講社を取りまとめるという形が明治十一年頃までに徐々に形づくられていきます。

そうした中で近世以来の伊勢参宮などの関係もあり、先ほど櫻井先生のお話にありましたけれども、旅館と提携などをしていく。そして神風講社が鑑札を出していきますので、そういう鑑札が身分証のかわりになるなど、宿に泊まる際に重要な道具として機能するようになります。このような教化の展開、あるいは教化の体制を形づくっていった人物が神宮少宮司である浦田長民でした。つまり、国民の教化を目的として全国に神宮教会をつくり、その神宮教会が中心になって神風講社を結集していき、徐々に教団のような形を整えていく。そのような形で大体明治十一年頃までに組織化がされていったといえます。

談しているこの東京大神宮は、そのもとになりますね。

藤本 神道事務局も併せてということになります。神宮教会は東京の中では例えば下谷や赤坂あたりにも設立されていたのですが、実際に神宮司庁東京出張所を設けることになったときに、その場所をどこにするかという問題が出てまいりました。そこには当然、神宮司庁の東京における拠点でもありますから、神宮を遙拝するための施設を設けることになりましたが、その場合、施設をどこに建設するかという、場所を巡る問題が非常に重要なものになります。現在は、今日の座談会の会場でもある東京の飯田橋に東京大神宮は鎮座しているわけですが、当時は日比谷の地（有楽町三丁目二番地）に、当初、神宮司庁東京出張所遙拝殿、のちに通称で日比谷大神宮と呼ばれる神殿が設けられます。当初は神宮司庁の東京出張所、それから神道事務局も後で来るわけですが、その場所が日比谷になるわけです。東京における大神宮といえ、かつての江戸には古くからある芝大神宮などもあります。伊勢の神宮を東京にて遙拝する神殿としては、日比谷が適地とされたというわけです。現在、東京大神宮を「東京のお伊勢さん」と申し上げますが、それにふさわしい場所はどういったところかという問題、まさに「場」の問題とも非常にかかわって興味深い問題だと思います。

さらに申し上げますと、まさに東京の中心、日本の政治経

櫻井 明治の初めの国民教化という問題ですと大教院というものがありますね。それとはどういう関係にあったのですか。

武田 大教院そのものとは余り具体的なかわりはないのですが、大教院の体制の中では神宮教院が一応中教院程度の役割を担っていました。ただ、大教院時代は神仏合同の教化ということ、仏教側に遠慮する部分があったように思います。その後、大教院が廃止され神道事務局の体制になると、神宮教院は神道事務局と非常に強いつながりを持つて、神宮の教化体制が形づくられていくことになります。

櫻井 旧来の伊勢講ですと、講同士の横のつながりはなかったわけですね。それが改めて近代になって組織づけがされたということですが、その神風講社の上にある教会、そしてそのものとなる神宮教院の活動の目的や具体的な内容について、紹介していただけだと思います。

武田 神宮教院そのものは、当初神宮の神職子弟の学校という形で設立されていきますが、当初から大きな問題であった教化を含む教育を担っていました。それが徐々に全国的な教化活動の事務を中心に取り扱うようなものとして位置付けられていきました。

櫻井 各地に神宮の出張所、あるいはそこに教会を設けていったということですが、藤本先生、東京だと今私どもが対

済の中心地に神宮司庁の東京出張所、あるいは遙拝殿を設けるということは、伊勢の神宮というものを国家、政府としてどのように考えていくのかということ象徴するものでもあると思います。

櫻井 「場」の問題ということでは、後ほど時代は少し降りますが、海外においてお伊勢さまが祭られる、あるいはその活動の中心になるといいますか、それは当然先ほどの「場」の問題と深くかわつてくるのでしょね。どうでしょうか。菅先生に、このあたりでお話をいただきたいと思っています。

菅 先ほど申しましたように私が神宮奉斎会について調べましたところは明治の中期、それも日清戦争期が中心です。非常に限られた情報と調査のみですが、それをもとに、明治中期の海外布教につながっていくようなお話を少しさせていただきます。

まず明治になりました、日本の中に、そして日本の周辺にも開港地ができます。先ほどありましたようにこの開港地に「大神宮」というものができます。例えば朝鮮半島であれば元山が開港地となり、日本人が移住して明治十五年にそこに大神宮ができる。日本人がそこで業務を行う港が、東アジアの幾つかのところにできていく。こういう日本人が移住していくところに大神宮を祭ろうという動きでは、明治十五年の

元山の事例が、近代では恐らく嚆矢となります。

またそれ以前にも近世より朝鮮半島には釜山の港があり、のちに龍頭山神社になる場所に金刀比羅神社がありました。ここにも大神宮をお祭りいたします。神宮教院の活動、神宮教の活動とどのようにかわっていくのか、まだ見えていないところもありますが、とりあえず神宮で別大麻をいただく形で、これをお祭りし、そこを「大神宮」にするという形で広がっていきます。日清戦争期以前にも既に、例えば朝鮮の京城（現在のソウル）には明治二十五年頃には居留の日本人によって神宮遙拝所が既にできていました。

櫻井 はい、ありがとうございます。今のお話を聞いていますと、神宮教の役割の中としても、海外においては布教という問題が非常に強く出てきます。それから藤本先生のお話であれば日本の重要な場所に遙拝所を設けていくという、それは布教という目的要件ではなくても、新たな文化の接触地の中に日本というものがしっかりと存在しているということを示すような、そういう形があるかと思っています。

それに対して、武田先生からお話をいただいた、いわゆる神宮の神風講社になりますと、そこでは、講員への布教というような意味合いがあったのか、これまでの講というものが近代でどのように変わったのか、あるいは連続性を持ちながら位置づけられていたのか、そのあたりはどうなんでしょう。

『義』は顕著ですけれども、天照大御神を信じれば救われるというようなことが話の中で出てきます。

ほかに、特に神宮大麻をお受けして、その場所で毎日神様に祈る。そして、日々反省をして生活をすれば、死んだ後も幸せになれるというように書かれているわけです。

そこまで直接的に書いているものはこの『大道本義』しかないのですが、それ以外の本でも、

こういう話の流れが見受けられます。説教を通して天照大御神への信仰、神宮への信仰を宣揚す

うか。

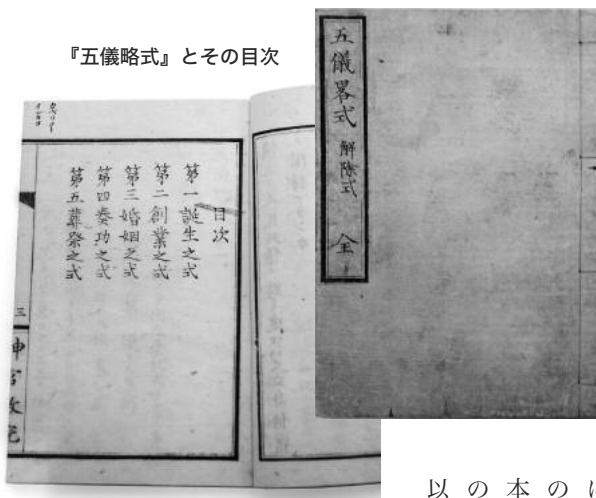
武田 組織的に見ますと、近世よりも講社の規模は徐々に大きな形になっていきます。そうした中で、特に当時大きく活動していたものとして巡回布教がありまして、御鏡を持って布教する場所に行つて、そこで在地の神職と協力をして宣教活動をする。どちらかというと三条教則以来の国民啓蒙を目的とするような説教をするのですが、そういう説教がかなりの人を集めたということが記録に出てきます。そうした説教活動を通して、非常に多くの人が話を聞きに来る。その後神風講社への入社式をやり、講社への参加を促すという巡回活動を活発に展開していきました。

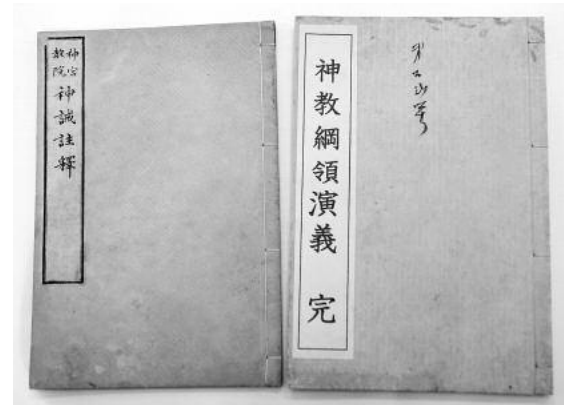
では、具体的にどのような話をしていたのか。例えば、当時の神宮教院が出している教義にかかわる本で、これはきょう阪本は丸先生に持ってきていただきましたが、浦田長民が書いた『大道本義』とか、かなりたくさんさんの書籍を神宮教院が出版しております。こういうものを通して見ていきますと、やはり天照大御神への信仰を説くというのがベースにあります。そうした中で神様への信仰を前提として、善い行いをするとうまくいった後に救われるのだということをかなり言っています。これは当時、キリスト教と対峙していく中で、死後の救済という宗教的な内容を一般に対して話す必要があったという状況が前提にあると思います。特に『大道本

と同時に、みずからの信仰の対象としての神宮大麻の頒布が行われていったといえるでしょう。

やはりそこで大きな問題であったのが、死後の問題と大きくかわっていた神葬祭です。こういうものは浦田長民が考えたのだと思われましても、特に神宮のお札を配って、それによって集まってきたお金を国民教化の費用として充てていこうと。これは単に神宮だけのお金ではなくて、神道事務局の運営費としても考えられていました。ですから近世以来の天照大御神、神宮への信仰というものを国民教化活動の一つの基盤としてうまく活用していったのではないかなと思うところです。そうした中で、神風講社が組織的にもかなり変わっていく。当初は大体六百くらいで一つの講社を形成していたのが、最終的には一つの講社で一万戸とかなり大きな形に変わっています。ただ、この後の神宮教時代の資料を見ますと、必ずしもそれが全部できたわけではなかったと思われるので、あくまでも一つの努力目標だったのかもしれない。いずれにせよ巡回説教と神風講社の結集という形で神宮信仰宣揚の方法をうまく形づくっていったと言えるのではないかと思います。

藤本 例えば、今日座談会にと所蔵のものを持参してきたものですが、これは『五儀略式』という、神宮教院が明治六年に出版したものです。目次を見てみますと、第一は誕生





『神教綱領演義』と『神誠註釋』

式、最後は葬祭式ということで、生から死まで、それから婚姻の項目もあります。

櫻井 今という人生儀礼について、いわば日本の儀式を執行するということを中心に訴えていくわけですね。

武田 明治六年以降に神宮教院の本がたくさん出てきます。それ以前にも幾つかありますが、それは多くが教部省のつくった本を神宮で出していました。

藤本 『神教綱領演義』が明治七年一月ですね。それから『神誠註釋』が十二年です。先ほど言った教導職による説教の問題ですね。例えば下谷の神宮教会には、三日から四日間の説教で九百十何名集めたとあり、相当の人数が説教で集まったのですけれども、さっきの武田先生の話にもありまし

た、御鏡を持つていくということは非常にインパクトが大きかったことがわかります。

櫻井 それはどの御鏡ですか。

藤本 神宮教会の御鏡を持つていくのです。だから、さっきの九千名というのは、下谷の神宮教会に神宮出張所のもを持つていきました。

また、例えば、富山県が昭和十六年に刊行した『富山県政史』に「神宮奉斎会と神職会」という項がありまして、そこには、神宮奉斎会富山支部について書かれています。明治十五年に富山中教院の分教会所を設置して教導職に前田利曳子爵が就任しました。その折に実際に神宮が御分霊を出したか、出していないかという点については、今日の座談会では俄かに論じることができませんが、当時の久邇宮朝彦親王の允許を得て皇大神宮の御神霊を富山に持つていったと記されています。そのときの奉遷に際して各神社から御神輿を出して奉迎して、それからそれぞれの村々で国民を代表して富山の県境までお迎えに上がり、それで慶祝奉迎の意を示して、幔幕を張ってお迎えしたとあります。先ほどの下谷の説教のときの御鏡の話もそうですが、ものすごいインパクトがあったわけです。本当に御神霊が出されたかどうかは確認することはできませんし、その真偽を俄かに判じることができませんが、どういう形であれ、神宮との何かしらの縁があつて、

な、そういう新たな動きみたいなのはあるのですか。

武田 神宮教院の時代は、余りそこまで伊勢参宮に関してこうしようという話はなかったのですけれども、ただ、神宮教時代になりますと、式年遷宮があつたことで出てきます。

櫻井 式年遷宮は明治何年ですか。

武田 二十二年です。神宮教では、明治十九年頃までに教団の組織化が一応進みますが、その後の二十二年に式年遷宮がある。さらに翌年の二十三年が文政十三年のお蔭参りからちょうど六十一一年目だということで、神風講社大参宮会というものをつくつて、みんなで参拝する計画を立てたりしています。この際に、神宮教などですと、神宮に対して太々神楽や神宝の拝観、古殿などの拝観の許可を求めるようなことをしていますし、参拝者については三百名で一組という形で参宮するといった計画を立案して、神宮と内務省の社寺局などに許可を申請し、実際に許可が下りたということもありました。

こうした計画に合せて、神宮教院ではないのですが、神宮教の大阪本部で参宮の参考となるような書籍などの刊行も行っています。

この時期に神宮教富山分教会を設けるわけです。『富山県政史』の記載では、「神霊は伊勢国から中教正冷泉院為紀伯爵が奉持して、中教院の神殿に奉遷した」とあり、「而来一般町民に皇大神宮尊崇の觀念益々高まり参拝者が絶ゆることなく」、「各町之が為に繁栄し」とあり、当時の賑わいを窺い知ることが出来ます。ただし、実際には、冷泉為紀伯爵は明治十四年に神宮では権少教正で祭典課の十五等出仕で、翌年には免じられ、明治三十一年に大宮司になるまでは神宮の神官ではありませんでしたから、真偽のほどとともに実際に神霊の奉遷がいかなるものであつたのかという問題は残ります。

櫻井 そうしますと、今まで話をしていたいた時期として捉えると、主体が神宮ということであれば、新しい時代における国民への教化と神宮の御神徳の教化がメインとしての考え方であるわけですね。それをどのようにして、組織的に布教して伝えていくかという中でこのような組織化がなされた。もちろんそれは当時の国の政策と非常に密接にかかわってきます。

その受け皿としての地域性という視点から、もう一点お話を聞かせていただきたいのですが、伊勢参宮との関係についてです。神風講社の後、お伊勢参りは各伊勢講でやっているけれども、神風講社として何か組織的にやろうというよう

神宮教から神宮奉斎会へ

櫻井 これまで神宮教院・神宮教時代の活動についてお話しいただきましたが、当初、神宮教としては天照大御神への信仰や実際の儀式としての死にかかわる問題など、ある意味で非常に宗教的な信仰のあり方を説かれていったわけですね。そこから、次の段階として宗教と非宗教をめぐる問題として、神宮教から奉斎会へという時代について、この時代を特徴づけるものとして概略的な話を最初に武田先生にしていたきたいと思います。

武田 明治十一年頃までに神祇信仰に対する宗教的な側面が非常に強く出てきた部分がありまして、それがいわゆる「祭神論争」と言われるものにつながっていくのでしょうか、この決着自体は伊勢派か出雲派かというような形ではなくて、あくまで宮中三殿を遙拝するという形で決定が下り、その後、神宮教導職分離によって、いわゆる宗教ではない神社神道と、宗教としての教派神道とに分かれていきます。それで明治十五年に神宮教院と神宮教会が神宮司庁と分離しまして、神宮教が成立します。そして先ほど申しましたとおり明治十九年頃までにかけて神宮教の教団組織、宗教団体としての組織が整っていき、二十年代に土地をめぐる裁判など少

しゴタゴタしてしまうのですけれども、改めて明治二十六年に神宮教の教規ができる。これに伴って神宮教の教師の検定試験などの規則もできて、かなり近代的な教団の形態をとっていくことになります。

そうしたときに、例えば、これは恐らく明治二十六年頃には成立していたと思われますが、「特等神風講社仮規則」という資料が神宮文庫にありまして、その中の第十五条を見ますと「全国神風講社の祖霊は本院内の祖霊殿に合祭し毎朝神饌を供進し且祭祀等をも執行することなれば特等講社員に於ても祖先世々の霊位を同殿に納め応分の霊祭に預ることを得へし」とあります。つまり神宮教本院が伊勢にあったのですが、伊勢の本院内の祖霊殿に、講社員の祖霊を祭るといった規定が出てきています。神宮教時代はそういう宗教的な規定が明確にあったわけですね。一方で、教説レベルで見ますと、死後の問題については神宮教院時代を引き継いでいることをうかがわせるところもあります。

そうした中で、民法が明治三十一年に施行され、それに則って明治三十二年に神宮教を一旦解散して、改めて財団法人として神宮奉斎会をつくろうという動きが出てきます。こうした動き自体は明治二十年代には既にあったようで、例えば神宮教の改革をめぐる資料の中に神宮教が宗教的な団体としてあるのは如何なものかというような意見もありましたし、

菅先生が紹介された神宮教の機関誌『教林』などには、我々は果たして宗教なのかというような記事も見えてきます。ですの、これはどちらかというと当時の宗教制度がどのような考えられていたのかという問題にかかわってくるかと思いますが、一応神宮教としては、自分たちが宗教と位置づけられていくことに違和感があったのではないかと思います。これが明治三十二年に財団法人として、非宗教的な団体となる。これに伴って組織なども、一応財団法人のものに形づくられますが、基本的な形はそこまで大きく変わっていくわけではないので、神宮教時代のを踏まえながら、当時の宗教制度のもとで財団法人として歩んでいくという形になります。

櫻井 今お話しされた一連の流れは、わずか百年ちよつと前の話ですが、現在、伊勢には教院や本院などの痕跡はあるのですか。

といいますのも、以前、伊勢の内宮前の方が、「教院の日」として提灯を掲げるという話を聞いたことがあるのですね。「教院さん」なんてことを仰っている。それからもう一つ、伊勢の場合だと祖霊社という宗教法人がありますが、あれは関係ないのですか。

藤本 伊勢の祖霊社は、もとは神宮教院の建物の一部でした。ほかにも、櫻井先生が調査され、『地域神社の宗教学』

の著のなかでも紹介されていますが、旧の大宮町（現大紀町）などに神宮教院の建物の一部を移築したものもありましたし、明治の頃に建築された神宮奉斎会の伊勢大本部の建物のように、昭和四十八年の第六十回の式年遷宮の前までは、今の宇治山田駅前の伊勢市の観光文化会館のある場所に移築されていたものもありました。

櫻井 各地においてはどうですか。

藤本 建物を移築したという話は余り聞きません。先ほど明治二十年代の話がありましたので、のちの明治三十一年施行の民法との絡みでいきますと、明治十五年の神宮教導職の分離のときに神宮教院も神宮教に変わっていくわけですが、これは何を意味するかというと、神宮教院が神宮司庁のものでなくなるわけです。では、誰のものになるのかという問題が起きて、この場合、神宮教になるときに有楽町の土地建物が神宮教管長の田中頼庸個人のものとして登記されました。当然ほかの人たちからすると、個人のものになるのはおかしいという話になってきます。

この問題はいわゆる法人格を含め、先に述べた民法施行の問題ともものちに関係してくるのですが、結局訴訟にまで発展します。結局のところ、田中に非はないということにはなるのですが、田中個人のものであるということになってしまふと、どんなに田中が立派な人物でも田中が管長を辞任し

たら、その土地建物はどうするのかという話にもなってきました。実際に神宮教院では、国立国会図書館の都築馨六文書にも残されていますが、「地所建物売却二付紛議顛末概略」というものがあつて、管長を更迭するとか神宮教の改革に関する具申書といったものも出ておりますし、それにあわせて神宮教改革の意見書を色々な人が出しています。そういった問題を経て、明治三十年代の神宮奉斎会の設立に何とかこぎつけることになるわけです。

櫻井 そうしますと、ちょうどその田中頼庸の動きがあつて、先ほどの明治三十二年に財団法人化ということでしたね。そのあたりの意味するところを少しお話いただけますでしょうか。

藤本 明治三十一年施行の民法について、法人の定義とともに法人の設立について示しているのが、旧の民法三十四条です。現在の三十三條の二項にあたるもので、今は変わりましたが、この民法旧三十四條の条文に「祭祀」の文言が一番最初に登場し、その次に「宗教」の文言が登場していることが非常に重要で、それが意味するところは、神社と宗教の問題ですね。実際に神社が宗教か非宗教かという問題とは、また別に法人としての問題では、やはり神社を統一的、包括的に法規として扱うような神社法の制定の問題、あるいは宗教法の問題がかかわってきます。結果的に神社法はできず、昭

針が第一条にあります、「神宮の尊嚴を欽迎し、皇祖の遺訓、皇上の聖勅を奉戴し、国典を攻究し、国体を講明し国礼（宗教に亘る儀式を含まず以下同し）修行、神宮大麻及曆頒布の事に従う」というのが明確な目的として位置づけられています。そのために神宮並びに奉拝のために祭儀を行い、国典の研究をする。あるいは国典の編集部を設けて、国典儀式に関する書籍を編集する。つまり祭祀があつて、それ以外に国典、古典の研究、あるいはその研究成果を発信していくというような形です。のみならず講演活動などもやる。ほかに国礼ですね。これについては、例えば神葬祭とか、神前結婚式とか人生にかかわるような儀礼などの祭典、儀式も行っています。

最後にやはり大きな問題として、神宮大麻及び曆の頒布が成立当初にはあつたと言えるかと思っています。また後にいつ具体的に変つたのかわからないのですが、寄附行為が徐々に変遷していきます。昭和になりますと、伊勢参宮の話とかが入ってきたりしますが、成立当初はそこまで触れられてはいませんでした。

ここで忘れてはならないのは、国典の研究とその発信です。国典とは『古事記』『六国史』『万葉集』及び『律令格式』その他、明治祭式、神社祭式の類い全て古今の歴史祭典儀式に関する書籍という非常に幅が広いもので、この国典の

和二十年までに三百以上の法律が制定されるなかで、近代の神社行政は行われていくわけですが、阪本是丸先生もかつて論文で指摘されているように、民法が施行される段階で法人としての神社をどうするかという問題がでてくるわけです。

その中で、神宮教については、神宮奉斎会として、祭祀を目的とした財団法人として設立することになります。実際に同様の事例は、昭和初期になつて伏見稲荷大社（当時官幣大社稲荷神社）が附属の講社を財団法人化した以外にほとんどなく、これは非常に意味があつたと思います。さっきの神社の宗教・非宗教をめぐる問題もありますが、そういった法人の定義の問題とも絡めながらもつと神宮奉斎会の問題を見ていくべきではないかとも思っています。

神宮奉斎会の活動

櫻井 民法の問題が出てきて、転換を図っていくわけですね。では、実際の活動について、現代との関係性はどうなっていくのか。特に神宮大麻や曆の頒布についてお話いただき、その後、菅先生に海外との関係についてそれぞれお話しただければと思います。

武田 明治三十二年に藤岡好古を初代会長として神宮奉斎会が成立し、寄附行為が定められていきます。その目的・方

研究が重要視されます。奉斎会の活動という意味でいくと、重要なのが国礼についてなのですが、この国礼というのは、古今公私の祭儀一切の儀式を国典に準拠して行う。つまり国典に則って行っている祭祀は国礼であるということです。宗教と非宗教と言う部分において、神葬祭などはどう見ても宗教的な儀式ですが、少なくとも国典に則って手助けすることにおいては、宗教ではないという考え方を奉斎会としては持っていたのが特徴だと思います。

他に講演活動が神宮教院時代から継続して行われまして、それが解体まで一つ力を入れた活動としてあるわけですが、そこにおいても例えば奉斎会が成立したときの通達の中には、明確に死後の問題などには触れないようにといった規定が出てきます。祖霊殿などを新しくつくるのも禁止するという通達も出ています。こうした中で神宮教院から神宮教、神宮奉斎会において講演をするときの柱になるようなものとして、三条教則などがありました。その奉読といった儀式も明確に廃止されてしまう。そのかわりに勅語、勅諭を中心とする講演活動に力を入れていく。つまり古典に則った国礼、儀礼と、国典を中心とする講演活動が中心にあつて、もう一つ大麻頒布が奉斎会の主要な活動として位置づけられていくことになるわけです。

櫻井 その中で明治になつて御師の手から離れて神宮司庁

で出されるようになった大麻についての意味づけの中で、旧来のお祓いという意識も残りつつ、そうではなくて大麻を拝するという新しい意味が出てくる。この時代では神宮大麻を祀ることの意義などについては講演の内容に出てくるのですか。

武田 私が見た限りそういう話は余り出てきません。むしろ、戦争などが始まってくると従軍布教に行った人たちが日本に戻ってきて巡回説教に行くと、戦地での話を求められるような記事などが出てきます。この後、大麻頒布に関する規則などができますが、奉斎会という一つの財団法人で神宮の大麻頒布を行うことが批判されたり、国札の執行なども宗教的行為ではないかといった批判がされたりしています。具体的なこととは言えませんが、講演などで大麻の話をしている形跡はありません。

また、大麻以外に授与するものとして三大神勅もありました。それについての解説書などがありますが、大麻に関するものはまだこの段階では余り出てはいませんね。

櫻井 今、従軍布教のことが出ましたが、このあたり菅先生の方からお話いただけますか。

菅 日清戦争が始まりますと、国学者の丸山作樂が朝鮮半島へ渡り、そこに神宮教から藤井稜威、甲斐一彦といった人々が随行して、朝鮮で軍隊慰問の活動をしています。

布教の急務をかなり強く訴えます。非常に宗教的な布教熱で、台湾の人々を民として迎えるためには、大麻・暦の頒布だけではなく、国式の儀礼を通じて布教することが重要であるとともに、皇祖の神宮を台湾に設立するべきである、そして、それらは神宮教が行うべきだ、というのです。例えば『教林』という雑誌では明治二十九年八月、九月、十月の三回にわたり、「台湾布教の急務」という非常に長文の論文が出ています。

ところが、翌年の明治三十年三月になると、神宮教は教団を解散し、財団法人を設立する方針になります。先ほどもお話がありました神宮教について、宗教的な活動を行っていることに對する批判があつたわけです。

一例を申しますと、国学者の渡辺重石丸が関係している『闇夜之灯』という雑誌がありますが、この雑誌で神宮教の活動について、以下のような言葉で批判しています。「宗教神道ハ国家神道と並び行ハれて、相悖るの理なし」また、「皇祖皇宗を以て基督釈迦日蓮親鸞マホメツトの輩に對峙し奉る」という。神宮崇敬という問題は一宗一派に偏るべきものではないという、かなり痛烈な批判です。

このような批判、問題意識は、神宮教内部にもかなりあつたのではないかと思います。そういうこともあつて、明治三十一年施行の民法における財団法人という規定にみずからを

後に台湾神社の初代宮司となる山口透という人物がおりまして、この方は、神宮教院本教館に明治十年に入學し、第一期生として卒業しています。本教館を出た後は神宮教院講究課を経て、神職ではなく学校の教員として活動をしていました。が、日清戦争のとき、神宮教が近衛師団に随行する従軍布教師を募集したところ、甲斐一彦、塚田菅彦という神宮教の当時名だたる活動的な布教師とともに、この山口透も参加をしています。

神宮教は、近衛師団が大連港に入ると共に、初めは遼東半島で布教活動しようとするのですが、三国干渉で遼東半島を返還することになります。近衛師団が台湾へ移るときに、先ほどの塚田菅彦は一旦大連港から離れ、日本へ帰った後また朝鮮へ渡ります。そして明治二十八年七月二十八日に京城の倭城台で、「大日本帝国万歳、大朝鮮国万歳」という幟を掲げて、日本と朝鮮の高位の軍官の人々を集めて「軍神報賽祭」というものを行っています。これが三年後に京城倭城台に成ります、京城大神宮の嚆矢の一つになりました。

また、明治二十八年六月八日に篠田時化雄、藤岡好古の名前で、まもなく始政式を迎える台湾總督府宛に「布教願」が出ています。この中では神宮大麻の頒布を含めて、「布教」という行為をかなり明確に強調しています。しかもその後、台湾總督府の実際の施政が始まると共に、神宮教は台湾

擬するというところで、明治三十二年の解散と神宮奉斎会の法人設立につながっていくのであらうと考えています。

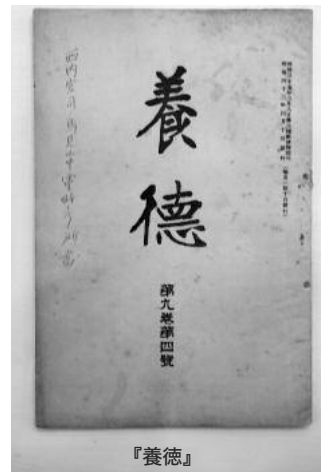
先ほど申しましたように、宗教的な布教の情熱が一方で盛り上がりながら、もう一方でこのような財団法人化、非宗教化も片方にあつて、その調整の中で、神宮教の当時の方々がかなりいろいろなことを考えて進んでいったのであらうということが想像されます。

櫻井 先ほどの武田先生のお話の中で、国札を行うということにおいても、国典の位置づけという非常に重要な問題がありますね。そういう点で、奉斎会と皇典講究所というのがこのあたりの事情にかかわってくると思いますが、どうでしょうか。

武田 そうですね。奉斎会と皇典講究所の関係自体は、淵源だけをさかのぼれば、神道事務局生徒寮と神宮司庁の出張所という話になりますが、明治二十七年が一つのポイントになると思います。この時期はかなり神宮教の中でも画期となる規則ができた、あるいは雑誌が発行されたりしたのですが、特に神宮教の中でも教育機関をつくらうということで神宮教教校という学校をつくりました。しかし、なかなか独自に教育活動をやっていくのは難しいという部分もあつて、皇典講究所と連携してやっていくということになります。当時、皇典講究所もかなり運営が苦しい状況だったこともあ

り、神宮教と皇典講究所で協力をして、神宮教は皇典講究所の運営を助け、皇典講究所は神宮教学校の教育などを手伝うといった関係がありました。実際に小中村清矩など著名な国学者が神宮教学校で授業を行っています。

この関係自体はずっと続いていたのですが、当時神宮教から神宮奉齋会に改組したことによって、また新しい関係を結んでいく。これは最終的に明治四十年代頃までずっとこの関係が続いていきます。そうしたときに、当時の資料を見ていきますと、奉齋会と皇典講究所は国典を研究して、それを出版する部分においては目的が同じであることから、協力してやっていくという契約が結ばれています。このような関係性の中で後の神社本庁設立の前提になるような皇典講究所と神宮奉齋会とのより密接な関係が生まれたのだらうと思います。



す。神宮教
あるいは神
宮奉齋会に
おいても皇
典講究所の
出版活動な
どを支える
活動もして
いました

いますが、神宮奉齋会の発行していた機関誌です。この号では、論説の最初に大隈重信、次が藤岡好古が記しています。が、皇典講究所とのかかわりでいけば、皇典講究所神職養成部終了式の卒業式の記事が神宮奉齋会本部通信よりも先に出てきます。

こうした機関誌から見えることの一つとしては、神宮奉齋会と皇典講究所との関係です。皇典講究所が財政面などで苦しいときは、神宮奉齋会が助け、逆に神宮奉齋会が何か弱いところがあったり、財政面で苦しいときがあると皇典講究所が手助けしている。そういう意味でも、別団体でありながら、神社の神職の養成という教育の側面と、実際の神宮崇敬にかかわる「教化」の側面での活動が、相呼応して協力しながら、活動しているということがわかんと思います。

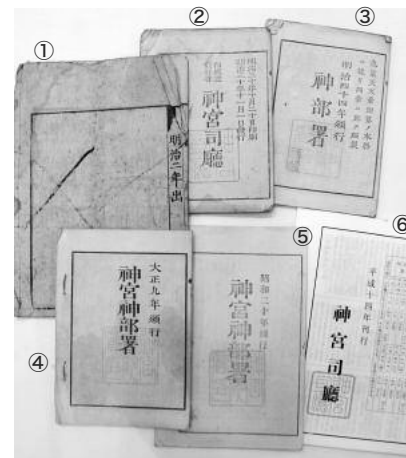
また、当時頒布された神宮暦の発行を見えますと、明治二十年代だと神宮司庁、三十六年発行だと神部署になります。それから、大正になると神宮神部署です。これについても、やはり明治四十五年に神宮奉齋会と神宮司庁との契約が切れるということで、神宮奉齋会の活動も変わっていくわけです。頒布にかかる中身や、そのあり方そのものが変わらざるを得なくなってくる。より神職の教育とか、神宮、神社にかかわる教化活動の部分に奉齋会が特化していかなければいけないということが生じてくるのかなと思います。



神宮暦

し、神宮奉齋会を出している雑誌と國學院雑誌などを合併して一つの雑誌にしようというような計画もありました。このようにかなり密接な関係が神宮教時代から徐々に構築されていきました。

藤本 今日座談会



神宮暦の発行部署

にと持参した雑誌のなかで、これは明治四十三年の『養徳』という雑誌です。表紙に現在の東京大神宮と同じ神紋がついて

それから結婚式の問題ですね。当時の書物などを見ますと、日比谷大神宮の当時の様子として「非常に結婚式が盛んで、日比谷大神宮様ばかりが大繁盛である。世の中はいくら不景気でも」というようなことが書いてあるものも多いわけです。当時の神宮奉齋会が、国典・国礼の一環として神前結婚式の問題を出してくるというのは非常に重要なことではないかと思います。

神宮奉齋会周辺の人物像

櫻井 さて、いよいよ大正から昭和前期頃までの話ということですが、重要な人物が幾人かいらつしやと思います。その人物について取り上げて、お話をお願いいたします。

武田 はい。先ほど藤本先生のお話にもありましたが、大正麻頒布の活動に絡んで、明治末期から大正にかけて、奉齋会の会勢が徐々に弱くなつてしまっています。まして、その中で関東大震災があつて、神宮奉齋会本院（現東京大神宮）などもその被害などによって飯田橋に移らざるを得ない状況が出てきます。そのなかで奉齋会を支える重要な人物として出てくるのが、大正から昭和前期の神道界の大御所であり、奉齋会会長も務めた今泉定助です。

今泉定助の活動については、後に神社本庁の設立に尽力す

ることになる葦津珍彦の父葦津耕次郎とのかかわりの中で、色々なことをしています。

その一つが「敬神護国団」で、奉齋会が国民の教化に特化していく流れの中で、全国に神棚の奉齋を広める運動を発売に展開します。因みに、葦津耕次郎が経営した社寺工務所とは、昭和期、神社建築に有用な台湾の檜材を、奉齋会が販売する手助けなどをしています。

今泉はこの神宮奉齋会を中心に大きく教化運動などを展開していききました。今泉の奉齋会会長時代、より広く政治家や在野右翼などと協力して運動を広げていくのですが、特に昭和十二年頃に議員など非常に多くの人を集めて講演活動などを行い、それが『国体講話』や『国体原理』などの本として社会に広く普及します。今泉を支えた人物は神道人以外にも多岐に渡り、ともに活発な活動を展開して奉齋会を中心に活動しますが、それがより広い運動へと展開されていきます。

幾つか名称だけ上げておきますが、例えば「日本皇政会」(後の皇道発揚会)が今泉の一番精力的に活動した皇道社につながっていきますし、あるいは中央教化団体連合会という国民教化を目的とする連合会などにもかかわっていきます。他に日本大学にあった皇道学院という、特に今泉の思想と実践を教える場所なども設立されます。また、当時の議員などが応援をする形で大日本運動や皇運扶翼運動などといった国

民運動などに奉齋会を中心としながら広くかかわっていくこととなります。つまり、今泉の活動を中心として、神職だけではなくて、広く神道にかかわるような人が奉齋会を通して関係性を持つようになるのが、大正から特に昭和前期という時代だと言えると思います。そして、このような今泉の活動を支えたのが、奉齋会の専務理事や最後の会長となった藤岡好春です。

櫻井 今お話しいただきましたように、奉齋会は非常に多くの人々とのつながりを持っていました。最後に、次の時代へとつなげていった方として、重要な人物である宮川宗徳を中心に、藤本先生にお話したいと思っています。

藤本 その前に、さつき葦津耕次郎の話で、社寺工務所ができませんでしたけれども、実は社寺工務所の場所は転々としていました。しかし一時的ではあるのですが、東京の有楽町の三丁目三番地に所在していた時期があります。三丁目二番地が日比谷大神宮ですので、大神宮のすぐそばに社寺工務所が事務所を設けていた時期があるというわけです。武田先生がさつき仰っていた、台湾ヒノキの問題について、一体になって活動していたということは、この両者の所在地の位置関係を見てもたやすく想像がつくわけです。

さて、今泉定助の逝去を受けて神宮奉齋会の会長となった藤岡好春の下、昭和二十年に宮川宗徳が専務理事に迎えられ

ます。当時、宮川は東京市役所を辞した後、「興亜日報」などを経て、東京市議会議員選挙に昭和十五年に出馬して市議会議員となっていました。そういった中で藤岡が宮川に白羽の矢を立てるわけです。

宮川は、その後、神宮奉齋会の運営に携わり、その後、まさに戦後の神社界の中心人物となっていくわけですが、敗戦を契機に神社本庁の設立に向かっていく中で、宮川という人物は、徹底的にモデレーター(調停役・推進役)に徹していくのです。そして、神社本庁設立に向けてみずからの身を賭してといえます。自分の財産や色々なものを投げうち、そして神社本庁設立後も初代事務総長としてさまざまなものを創りあげていきます。無論、宗教法人としての東京大神宮の設立にもかかわっていますし、全国敬神婦人連合会や財団法人神道文化会の設立も宮川の関与やアイデアがあつてできた組織の一つです。そういう意味では、宮川が戦後の神社界につながる部分を築き上げる起点となったものは、まさに神宮奉齋会なのです。また、戦後神社界が進むべき方向として神社教案や神社連盟案など意見が割れていた中で、奉齋会がどう動くかが非常に大きく注目されていました。宮川の考えや実際の動きは、戦後の神社界の現在のありかたに直結しているといえます。そういう意味で奉齋会が存在した意味というのはいくつではないかと思えます。

おわりに「神宮奉齋会とは」

櫻井 ありがとうございます。それでは最後にお一方ずつ、改めてこの議論を踏まえて神宮奉齋会とは何だったのか質問させていただきます。

菅先生からは、ご自身が研究でかわつていらつしやったこととか、きょうのお話の中で、いわゆる外地での神宮の教化の問題なども含めて奉齋会とは何だったのかについてご発言いただけますでしょうか。

菅 先ほど申しましたように神宮教から神宮奉齋会への過程ですね。明治の中期ですが、この時点で既にいわゆる布教という宗教的な情熱をもって、神宮崇敬を日本の文化社会を前提としない人々に伝えられるのかどうか、という、一つの非常に大きな山場を迎えていたわけです。

私は枠組み論をやっておりますので、こちらへ話を持っています。現在の研究状況でも「国家神道」や天皇制ナシヨナリズムの帝国規模の展開などという、すぐ神宮大麻の頒布を国家レベル、帝国レベルで実施し、神社参拝を団体で行った昭和前期の状況がイメージされています。ですがそのことを考えるうえでも大切なのは、先ほど申しました布教の情熱と神宮崇敬の公的な性格について、これらの balan

スが「日本人全体」の問題として、どのように考えられていたか、また考えていくべきか、ということです。この山場以降の神宮奉斎会の展開の歴史も含めて、伊勢神宮や皇祖神だから、「国家神道」や天皇制ナショナリズムだ、というように簡単に捉えてしまうことはよろしくない、非常に危険です。あるのではないかと、と改めて思った次第です。

櫻井 ありがとうございます。それでは藤本先生、どうでしょうか。

藤本 やはり神宮奉斎会とは何だったのかというのを語る際、それは近代から現代にかけての国家と宗教とか、あるいは神社のあり方とか神職のあり方そのものを考えることにながっていくんだと思います。単純に戦後、神宮奉斎会がなくなつて、その神殿があつた所に東京大神宮ができたということではなくて、宮川宗徳をはじめ先人たちの大なる思いがのちの神道文化会や神社新報社につながっていったわけですね。

また、「東京のお伊勢さん」と呼ばれる東京大神宮は、日比谷の場所にあつた意味からひもといていつてもそうなんです。やはり近代の神社や神道というものを考えたとき、それが今につながっていく。神宮奉斎会とは、やはり戦前と戦後との連動性の中において改めて考え直すべき存在であると思います。そういった中で我々は何を見なければいけないのか、それを考えさせる素材でもあると思います。きょう

ということを再検討していくことで改めて、近現代の神道の歴史が見えてくるのではないかと思います。

櫻井 ありがとうございます。以上、長時間にわたりました、三人の先生方に「神宮奉斎会とは何だったか」というのをテーマとして対談をさせていただきました。こうした問ひかけは非常に重要であるということを共有いたしました。先ほどの話の中で海外のことをお話いただいた菅先生からはキーワードとして「情熱」という言葉が何度も出てきました。新しい組織がつくられていく、あるいは新しい制度に変わっていく中で、先人はそれに対応し情熱を持って向き合つてこられた。それが組織という形をとつて展開をしていく。

しかし、一方で組織というのは形骸化すると存在の意義を失つてしまいますから、組織の出発点や変革期をきちんと確認していくことが大切だと思います。今回の奉斎会の中でも単に海外にいつて教化をする、あるいは大麻を頒布する、あるいは神宮を崇敬するという話の背景には、神社に対する、あるいは神道についての深い信仰や、それを裏打ちしていく学問のあり方、そして、それをどう社会に広めていくかという問題が合わさっているのかなと思いました。

本日は本当に皆さん方から貴重なお話をいただいたことを感謝しまして、以上で座談会を終了させていただきます。ありがとうございました。

うは神道文化会の座談会ですので、文化的な、あるいは教育的な、教化的なものを引き継ぐ存在として宮川宗徳が残してくれた神道文化会について述べることもできましょうし、そういう意味では、七十年たった今、改めて色々な側面から考えさせてくれるのかなと、きょうの座談会を通じて思っただ次第です。

櫻井 ありがとうございます。それでは最後に明治の初めから語っていただいた武田先生、お願いします。

武田 なかなか難しい問題だなと思うのですが、私にとりましては、奉斎会がなぜつとこのように活動が続けられたのかということを通して近代の神道を考え直していきたいと思つています。神宮教院・神宮教・神宮奉斎会は、明治初年の教化活動を通して、近世の伊勢信仰を組織化して固持していく。それをずっと守りながら、最後は神社本庁の設立というものに繋がって近代から戦後の神社神道へ、特に神宮信仰などの連続性を形づくっていったのではないのかなと思います。そして、それは近世以前からの、広く神宮への信仰というものが、近代になって国家神道によって全て変わってしまったとか断絶してしまったというような単純なものではないのではないかと。つまり神宮への信仰というものを基盤にしながら、奉斎会の活動があつて、それが近代という時代の中でどのような変遷を遂げ、どのような意味を持ったのか

